第1部

はじめに

農業振興計画の位置づけ

○令和2年4月のJA晴れの国岡山の発足にあたり、農業者の農業所得の安定・向上、農業生産の拡大に向け、新JAとしての農業振興方針・戦略・計画（以下「農業振興方針等」という）を策定します。

○JA晴れの国岡山として定める農業振興方針等は、本県農業構造における「ヒト」、「モノ」、「農地等生産環境」にかかわる基本的課題について再認識したうえで、その課題解決にあたり、JA晴れの国岡山が果たすべき役割を総合的に勘案し策定したもの、すなわち、JAが農業振興について進むべき道しるべとして策定したものです。

○JAの役割として、中核的な担い手への支援強化はもとより、多様な担い手への関わり合いを基本として、営農・販売・経済部門での事業実施体制を確立するとともに、さらに信用・共済部門とも連携し、事業を展開することで、農業振興戦略を実践します。

○農産（米・麦・大豆等）、園芸（野菜・果樹・花き等）、畜産の各分野別に、取り組み方針と振興すべき品目（種）、具体的施策をより具体的に目標化し、実践にあたっては、県行政等関係機関・団体と今まで以上に連携・一体感をもって取り組みます。

対象期間

令和2年から令和4年までの3ヵ年とします。

合併初年度（令和2年）を計画実施の初年度として、10年後（令和11年）のめざす姿（農業振興ビジョン）に近づくため、当面3ヵ年についての農業振興戦略を着実に実行します。

但し、今後の情勢変化に応じ、具体策の追加等、適宜計画の見直しを行います。

農業振興計画の進捗状況の検証

1年のサイクルで、戦略の実施状況・成果、数値目標の達成状況等について点検、見直しを行います。

令和元年6月

8JA合併推進協議会

JA晴れの国岡山のめざす姿（ビジョン）の実現に向けて

1 農業振興ビジョン（10年後のめざす姿）

「JA晴れの国岡山」ブランド 作って元気! 食べて元気!
～「JA晴れの国岡山」産の農畜産物が組合員、農業、地域を元気にする～

農業者が、活き活きとやりがいをもって栽培・育成した農畜産物を、地域をはじめとした県内外の消費者が食し、活き活きとした生活を送る、この循環が広がり、みんなが元気になる。そのような元気の輪を広げていきます。

2 管内の農業の現状と課題

（1）現状

【生産面】

▶農業就業人口及び平均年齢の推移

岡山県の農業就業人口は、平成7年は約10.1万人でしたが、平成27年には、半分以下の約4.8万人まで減少しています。平均年齢は、平成7年では62.3歳でしたが、平成27年には70.0歳まで上昇しており高止まりの状況になっています。

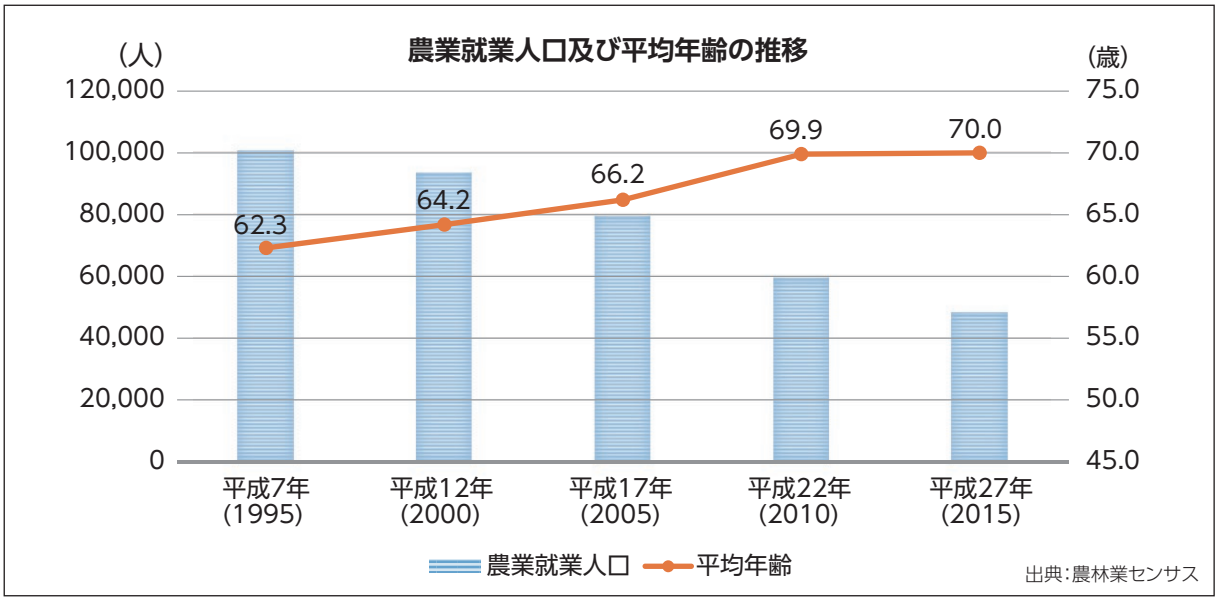

【販売面】

▶岡山県農業産出額の推移

本県の農業産出額及びJA販売品取扱高は、近年の単価上昇により、それぞれ上昇傾向にありますが、生産量及び取扱量自体は減少しています。これは、農業就業者の減少等によることに起因していると推察されます。

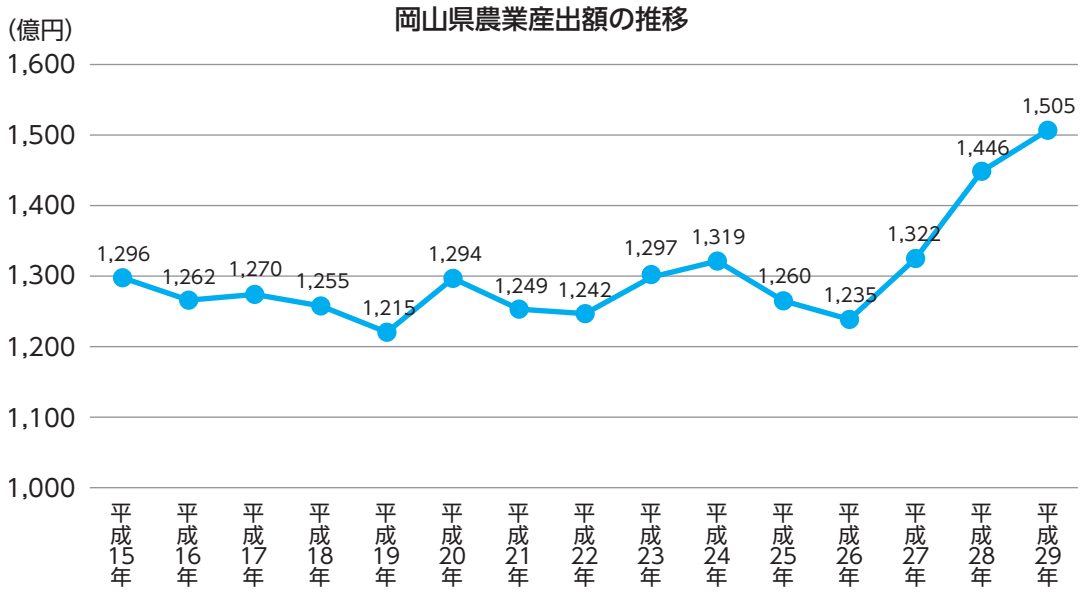

出典:農林水産統計

▶8JA販売品取扱高の推移

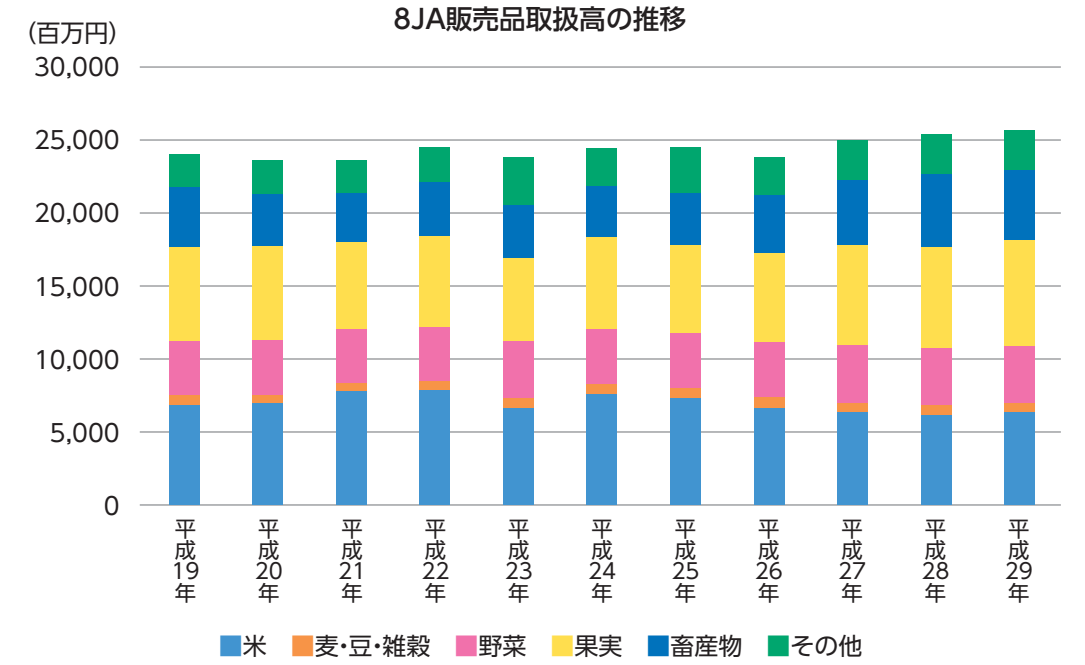

出典:総代会資料

【生産環境面】

▶経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移

本県の耕地面積は減少、耕作放棄地は増加の一途をたどっており、高齢化や担い手不足等により、地域内の担い手の減少が起因していると推察されます。

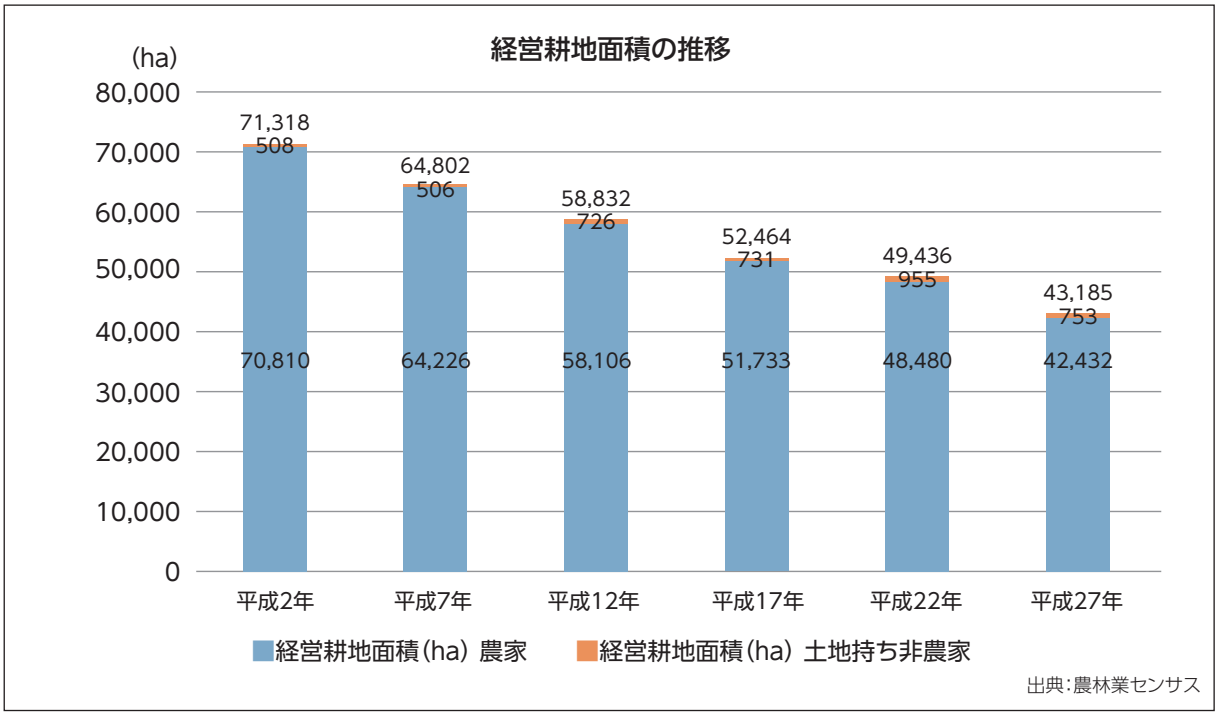

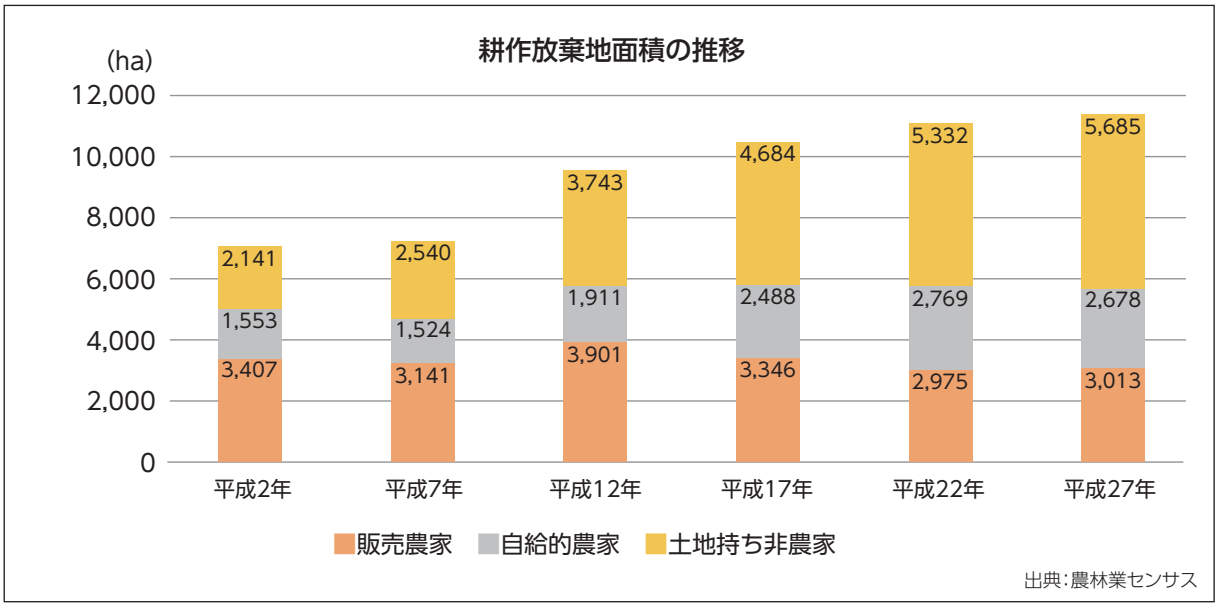

※「耕作放棄地」とは、「以前耕地であったもので、過去1年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地」と農家が判断した土地をいいます。

▶鳥獣による農林水産被害金額の推移

イノシシ、シカ、サル、カワウなどの鳥獣による農林水産被害は減少傾向にあるものの、約3億円と高い水準で推移しています。また、これまで被害が少なかった地域にも被害が拡大しており、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄地の増加を招くなど、特に中山間地域を中心に深刻な課題となっています。

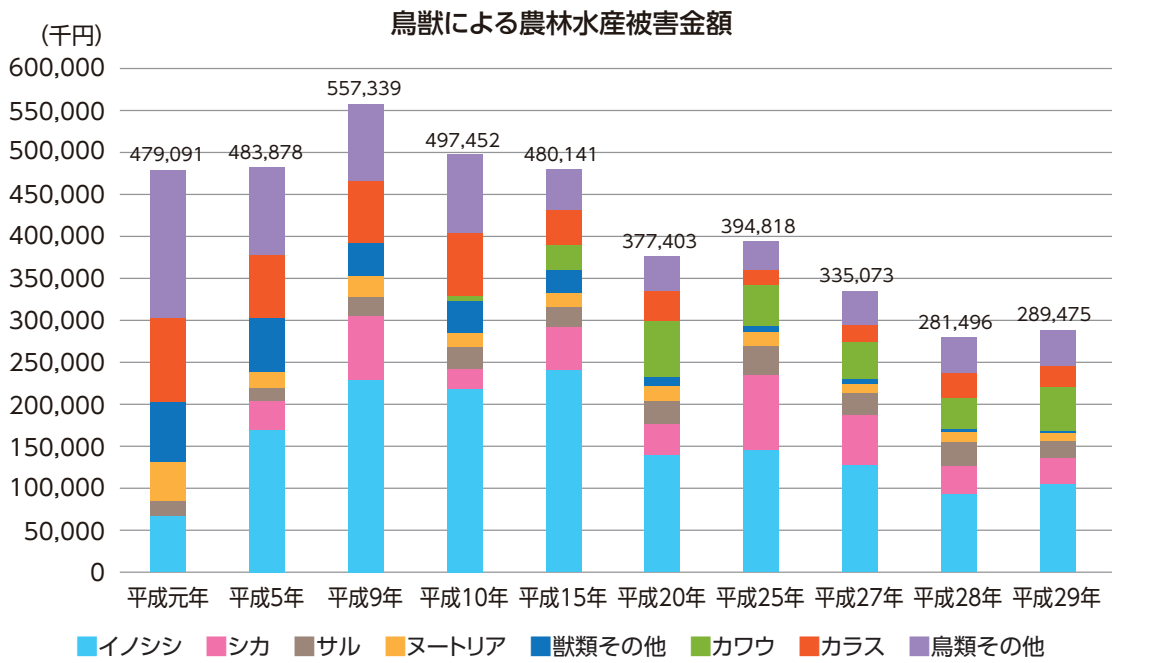

出典：岡山県鳥獣害対策室

（2）課題

現状からすると、農業生産の拡大を支える農業者及び農地等生産環境への対応、農業所得の増大につながる農畜産物の生産・販売について、JA晴れの国岡山が、いかに「①ヒトづくり、②売れるモノづくり、③生産環境づくり」に関わっていくことができるかが課題となります。

上記①～③の3つの視点から、「4. 農業振興戦略」のとおり、めざす姿（ビジョン）に近づいていくための戦略を設定、実践してまいります。

JA晴れの国岡山　めざす姿（ビジョン）の実現に向けたイメージ

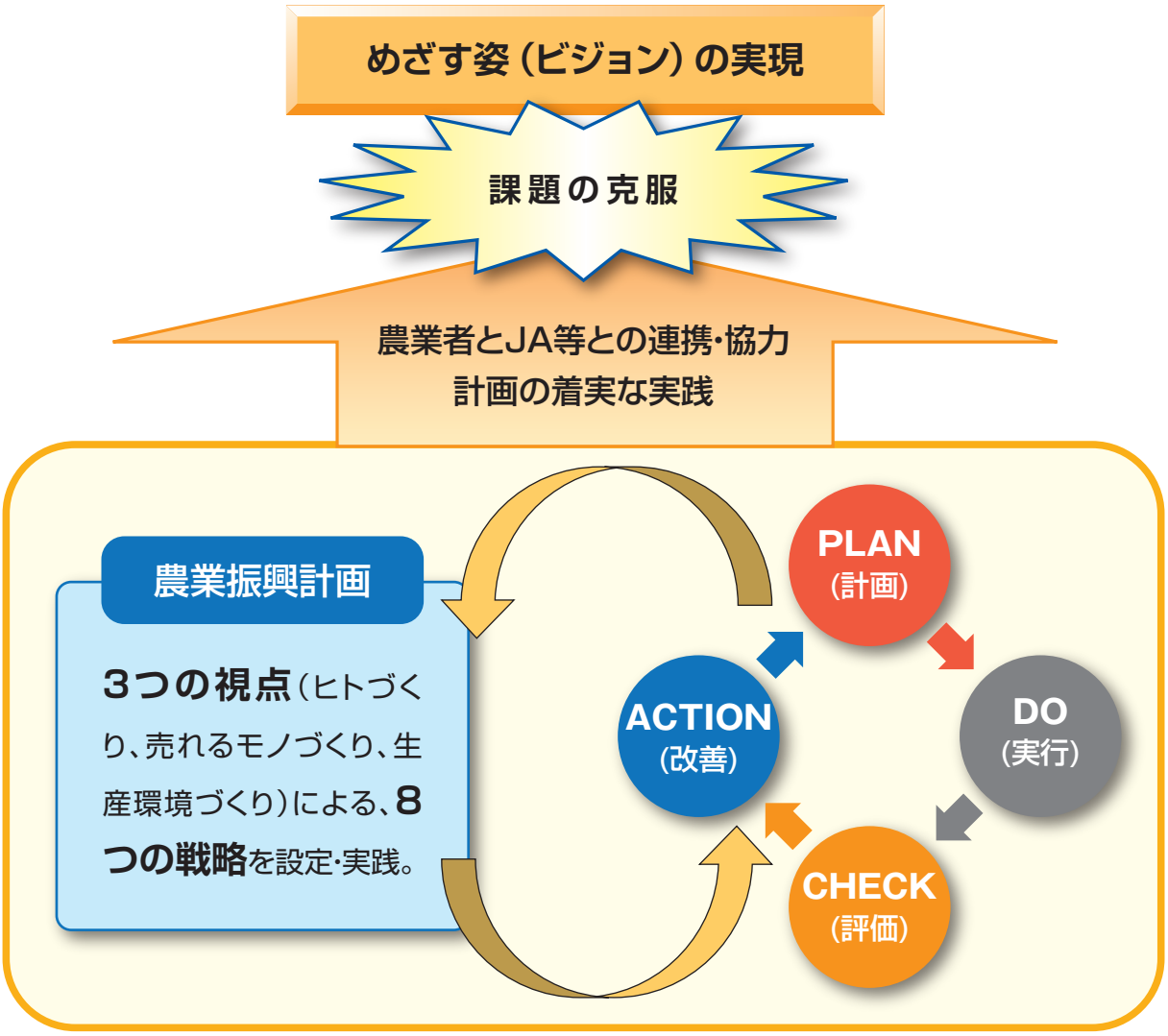

3 基本方針

○JA晴れの国岡山は管内の農畜産物の生産・販売の増大を通じて農業者の所得向上と地域の発展をめざし、農業生産基盤の維持・強化に取り組みます。担い手の確保・育成や農畜産物の生産拡大、既存の地域ブランドを活かしつつ、統一ブランドの確立による販売強化に向けた施策や支援を実践します。

○特に、農業振興にかかる助成制度の創設、農作業支援等による農畜産物の生産拡大と買取販売の拡大や直売所間での青果物等交流による連携等販路の拡大、集落営農組織・法人及び後継者育成については、県及び市町村行政をはじめとした関係機関との連携により、取り組みを進めます。

○このため、広域合併により充実した「人材、施設、資金、情報」の経営資源を、特に営農指導部門と販売部門に投入し、農畜産物の生産力・販売力を強化するための事業を展開します。

○また、経済部門における生産資材の仕入先・仕入品目等仕入機能の集約による仕入価格の低減、物流コストの圧縮など現在取り組んでいる自己改革をさらに進め、農業所得の安定と向上の実現をめざします。

○JA晴れの国岡山の本店には、広域重点振興品目の生産・販売の積極的展開と営農指導・担い手サポート体制・機能を強化するための部署を設置します。また統括本部は、地域性を考慮したうえで、営農指導・担い手サポート体制を整備・維持し、地域の特色ある品目の生産振興を主体的に担うこととします。

こうした考え方にもとづき、役職員に共通のスローガンを定め、具体的に次の事業を通じた取り組みを強力かつ着実に展開し、早期の実現を図ります。

共通スローガン

地域の農業振興なくして、JAの存在意義なし。

JAの営農指導等総合事業の発揮なくして、地域農業の活性化なし。

JA役職員の地域農業振興への思いなくして、「組合員・農業・地域」の元気なし。

4 JA晴れの国岡山の農業振興戦略

（1）農業振興に向けた目標数値の設定

JA晴れの国岡山の農業振興目標として、県行政等関係機関・団体と連携し、岡山県農業産出額の向上への一翼を担い、その存在感を発揮するため、次のとおり目標数値を設定します。

10年後の目標数値

販売品取扱高目標 ▶ 300億円以上

岡山県農業産出額に対する販売品取扱高のシェア率 ▶ 20%以上

※平成29年度8JA販売品取扱高合計：約261億円
※平成29年度岡山県農業産出額に対する8JA販売品取扱高のシェア率 ；約17%

農業振興に向けた目標値については、JA晴れの国岡山としての広域重点振興品目及び地域振興品目を明確化したうえで、具体的な品目別等の販売計画の積み上げに基づき、生産誘導を一体的に進めることで、目標とする「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」に貢献します。

JA晴れの国岡山 販売品取扱高の目標値

（単位：百万円）

年度／分野	平成30年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
米	6,923	6,906	6,945	6,975
麦・大豆等	422	630	626	633
野菜	3,095	3,504	3,611	3,722
果実	7,190	7,676	7,963	8,274
花き	506	531	544	547
畜産物	4,934	4,477	4,554	4,619
直売所等	2,543	2,835	2,898	2,961
その他	121	129	132	134
合計	25,734	26,688	27,273	27,865

※平成30年度実績は、現8JAの実績を合計した金額です。また、令和2年度～令和4年度の目標は、現8JAの目標金額を合計したものです。

（2）JA晴れの国岡山の営農・販売・経済部門体制の構築

合併による人的資源の再配置により、農業者のニーズに応えられる機能を発揮するため、各統括本部の体制を維持・強化しながら、本店と統括本部が一体となり、営農指導・販売・購買事業等を展開します。

事業を展開するにあたっては、統括本部のエリアを越えた優良事例の共有・実践による事業機能の高位平準化を図ります。

営農・販売・経済部門事業体制のイメージ

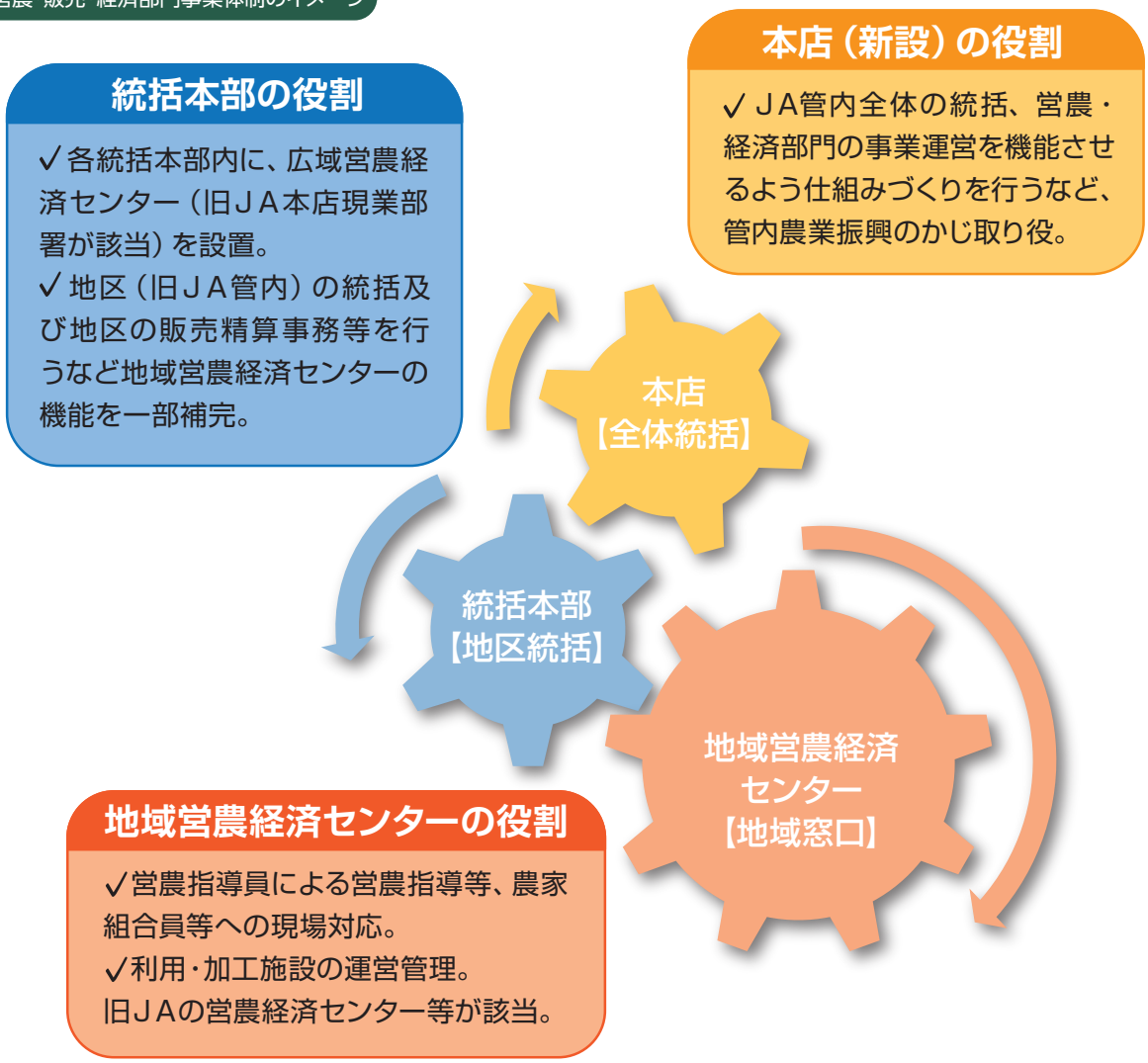

（3）担い手のニーズに応じた対応及び積極的な支援の充実

①担い手の類型化と階層別支援の充実

担い手の多様なニーズに対応するため、地域農業をリードする「中核的な担い手」、地域農業・農村を支える「多様な担い手」に類型化し、階層別の支援を行うとともに、担い手と連携して農業振興計画の実践に努めます。

「担い手」分類のイメージ

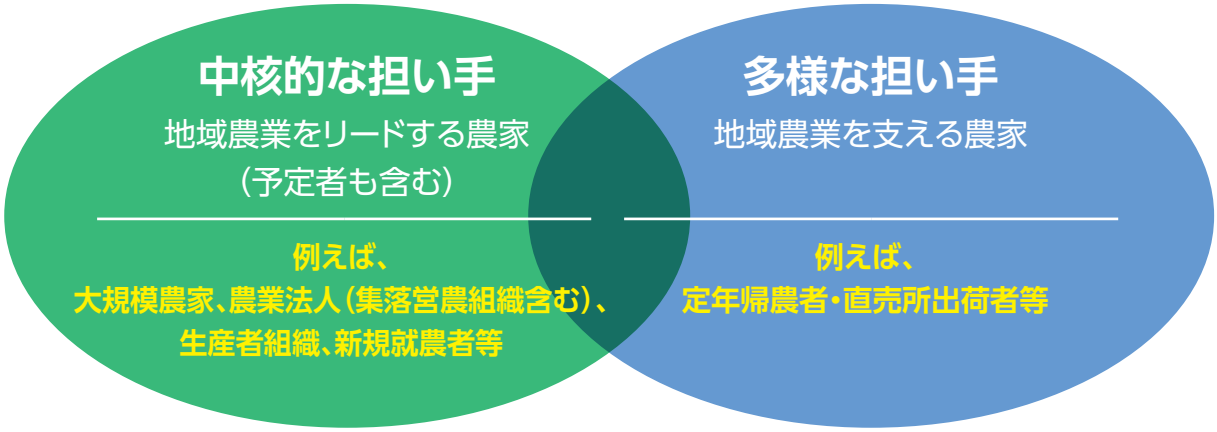

（ｉ）「中核的な担い手」のニーズに応じた総合支援

中核的な担い手のニーズを早期に把握する訪問活動を定着させるとともに、把握したニーズに対し、JAの関係部門が連携し、総合事業の強みを活かした農業経営支援ができる仕組みと体制を構築します。

また、県行政等関係機関・団体とも連携し、生産から販売に加え、財務・労務・農業リスク管理等の面からも、総合的に農業経営の改善・安定化を支援します。

さらに、農業者が求める収入保険制度などの施策のほか、補助事業等の情報についても、積極的に情報提供を行い、制度の活用等を勧めます。

これらの支援を通じ、集落営農組織・法人や生産者組織等の系統販売への結集を図ります。

（ii）「多様な担い手」のニーズに応じた支援

地域営農経済センターでの営農指導員による窓口対応や栽培講習会等での集団対応により、定年帰農者や直売所出荷者、少量多品目の生産者等の幅広い事業ニーズに対応し、多様な担い手の定着と生産の拡大を図ります。

また、農業就業人口の約半数を占める女性農業者については、地域農業の振興や農業経営、6次産業化の展開にも重要な役割を担っていることから、その能力がさらに発揮できる環境整備を図ります。

さらに、農業に携わる地域住民を増やすため、農業塾（仮称）の開催により農業を開始する機会を提供し、さらに栽培支援等を通じて、直売所等への出荷促進を図ります。

中核的な担い手への支援のイメージ

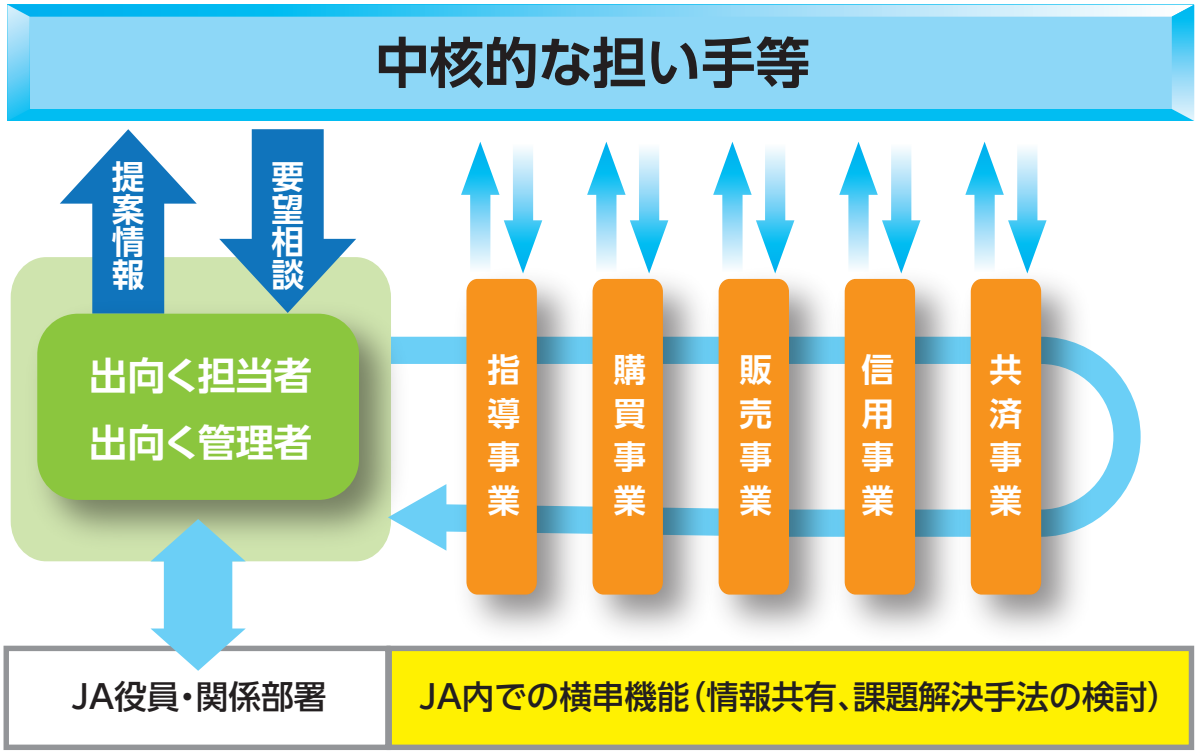

多様な担い手への支援のイメージ

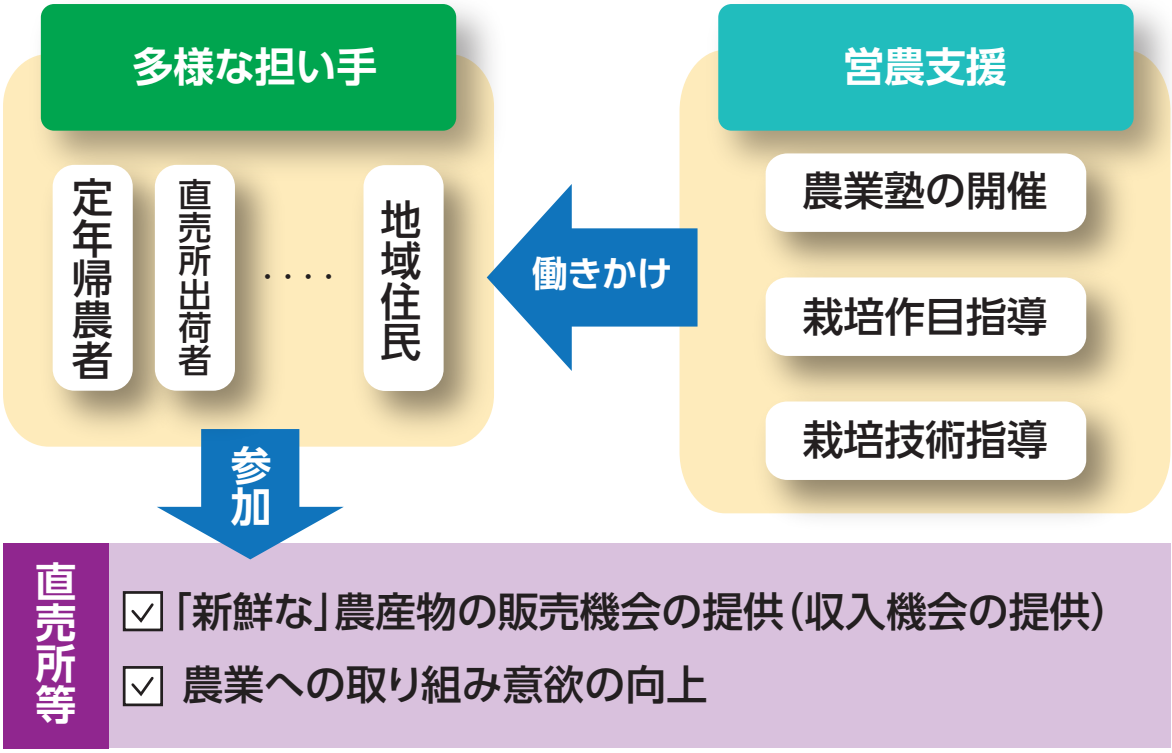

② 産地の実態に応じた担い手への農作業等労働力の支援

全国的な生産労働人口の減少により、農業においても、特に農繁期の労働力不足は、担い手の規模拡大、農業経営の継続を阻害する大きな課題となっています。

そこで、年間の農作業の体系に合わせて、JAによる無料職業紹介事業や農福連携等を通じたマッチング支援、JAによる農作業支援隊の結成やJA出資型農業法人による農作業受託支援を行うなど、県行政等関係機関・団体と連携し、労働力支援の仕組みづくりについて検討します。

農作業別の必要な人材と技術のイメージ

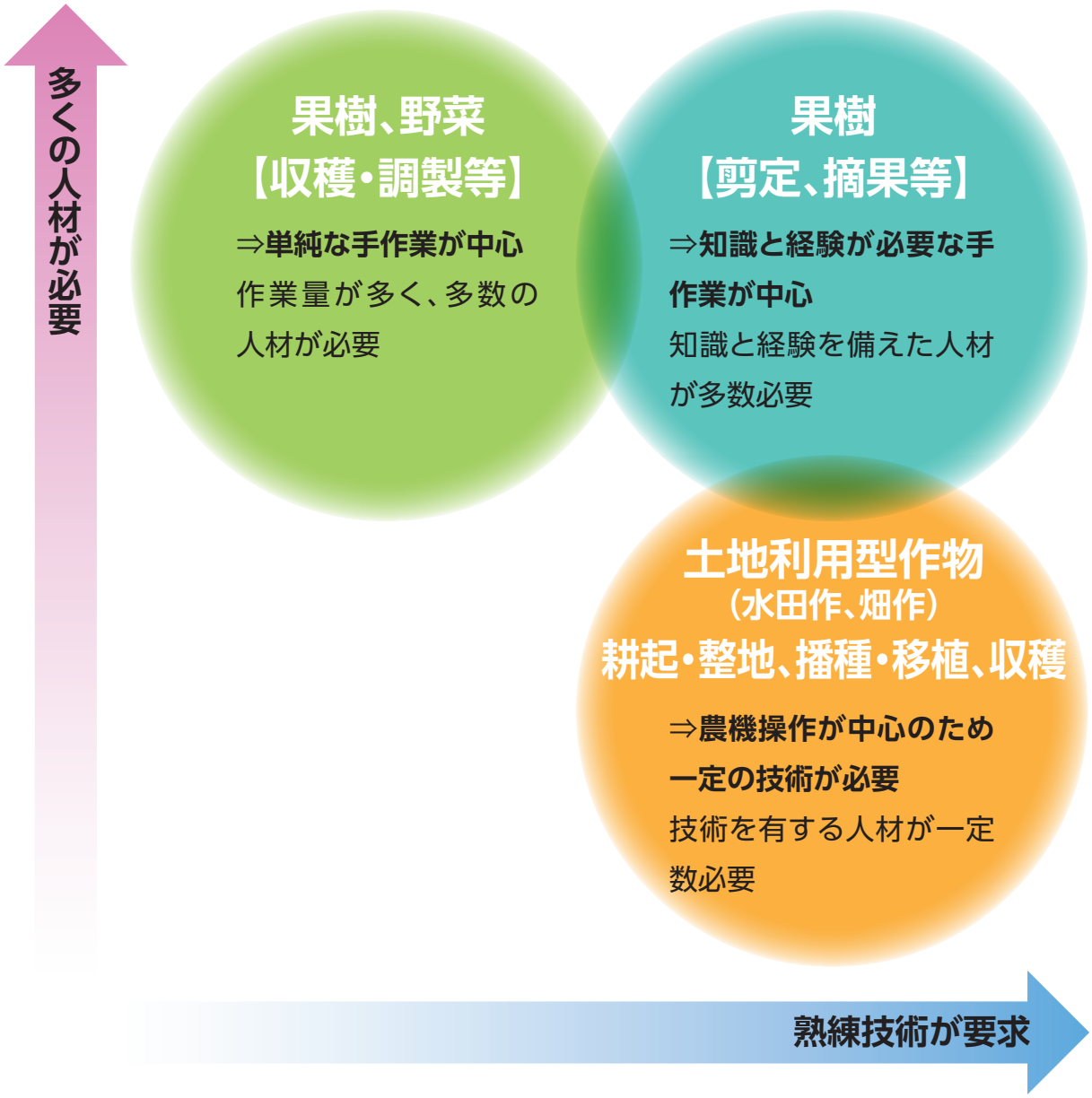

③新規就農者等の確保・育成

農業生産基盤の縮小に歯止めをかけ、新規就農者を増やすべく、親元就農・農外就農等の属性に応じた、営農技術の習得、農業経営確立のための制度紹介、就農・生活環境の整備などの支援に、県行政等関係機関・団体と連携して取り組みます。

また、農業経営資産を確実に次代に引き継ぐように農業経営承継についても、県行政等関係機関・団体と連携して取り組みます。

新規就農者の確保・育成のイメージ

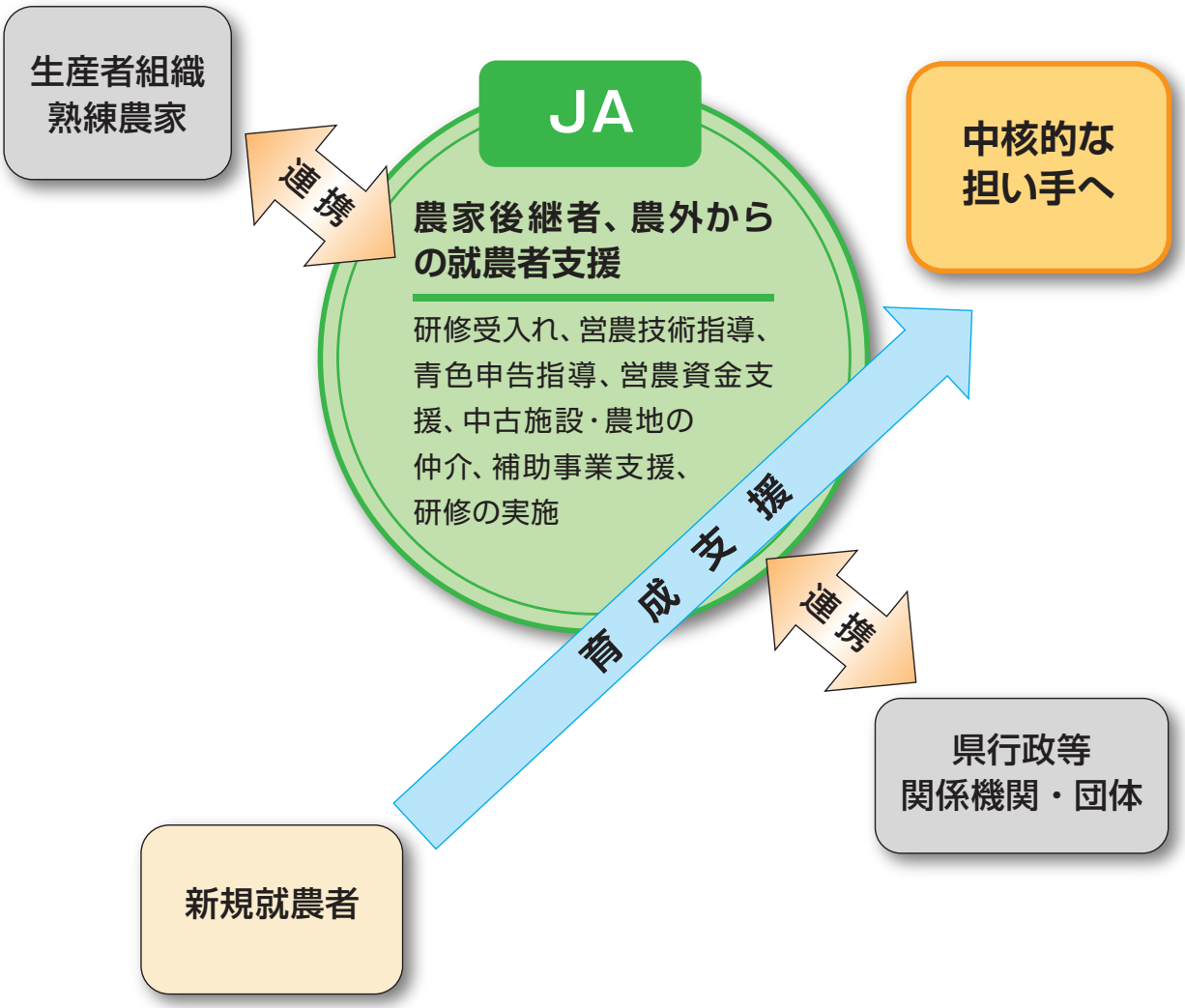

④集落営農の組織化・法人化・広域連携

（ｉ）「中核的な担い手」のニーズに応じた総合支援

高齢化等が進展し、自己完結的な農業経営を行うことが困難になりつつある、特に中山間地域の集落において、農業機械の共同所有と共同作業を通じて、より効率的な農業経営を実現するため、集落営農の組織化に取り組みます。

また、任意の集落営農組織に対しては、社会保険の適用等労働環境の整備による人材の確保や取引上の信用力の向上等を図るため、法人化に取り組みます。

（ii）集落営農組織（法人含む）の広域連携

既存の集落営農組織（法人含む）において、様々な課題が顕在化しており、組織間での連携を促進する観点から、組織（法人含む）ネットワークづくり、農業機械のより広域的な共同利用、生産資材の共同購入、労働力・人材の相互の有効活用等を進めます。

集落営農の組織化・法人化・広域連携のイメージ

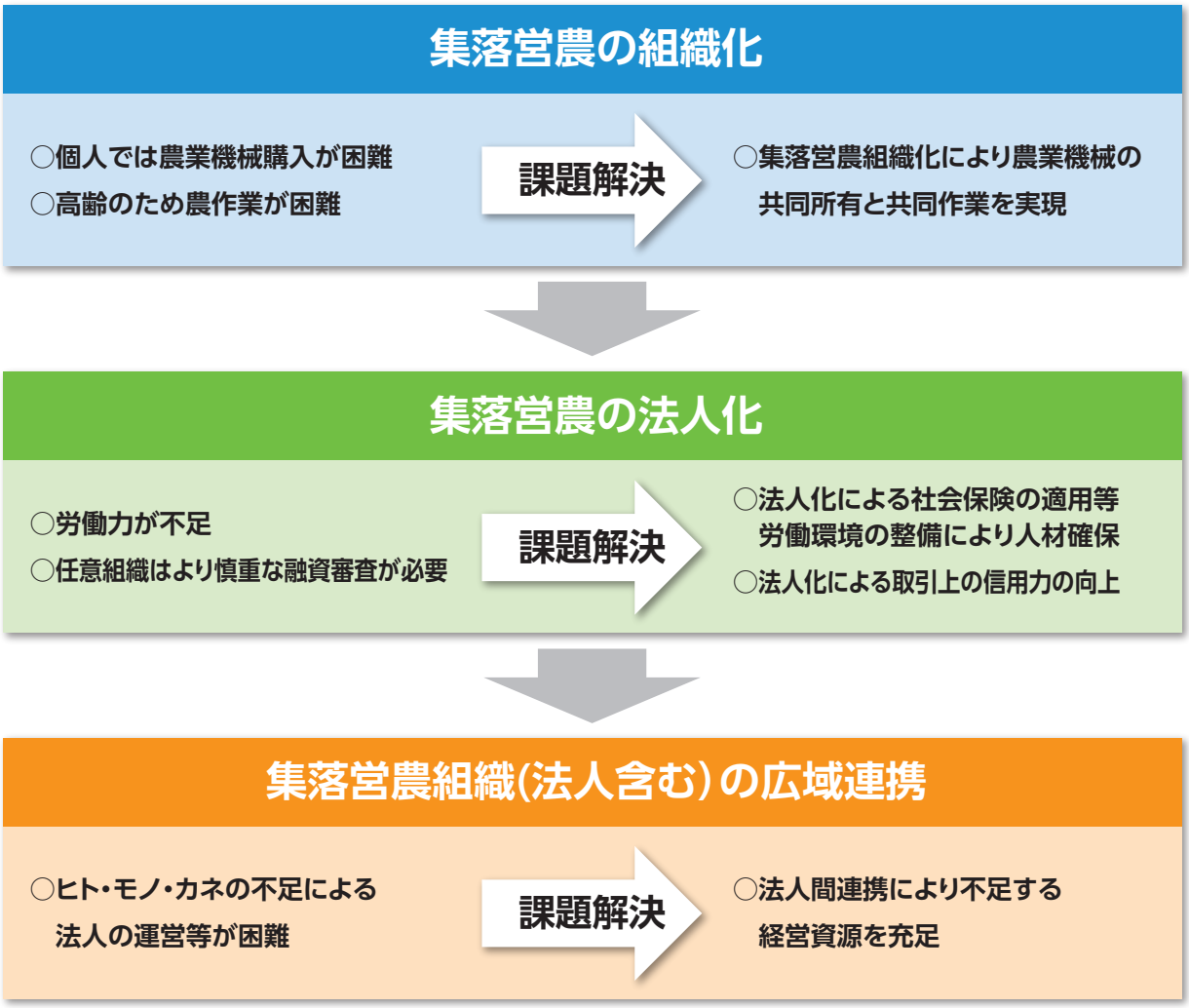

⑤生産者組織活動の活性化

生産者組織とJAは、ともに地域農業を盛り上げていくパートナーであり、併せて構成員間の栽培技術等の相互研鑽や情報交換など仲間づくりを行う重要な組織です。

JA晴れの国岡山は、構成員の多様化や若い構成員を中心としたチャレンジ志向の高まり等を踏まえ、消費者ニーズへの対応やブランド化、新規就農者への支援等に対応するため、生産者組織活動の活性化を図る支援に取り組みます。

併せて、構成員の所得向上を継続的なものとするため、生産者組織の目標（生産量、単価、販売金額等）とJAの役割を明確化及び共有化し、目標達成に向けた活動を支援します。

生産者組織とJAの関係のイメージ

⑥晴れの国岡山農業振興対策積立金（仮称）の創設による担い手支援

（ⅰ）趣旨

農業生産の拡大を通じた農業者の所得増大に資するため、JA晴れの国岡山独自の農業振興対策事業として、支援内容・対象要件・助成金額等を明確化した制度を構築し、担い手への支援を行います。

（ⅱ）財源の確保と規模

合併に伴う経営基盤強化対策等の効果による毎年度の剰余金からの目的積立金等を財源として確保し、事業効果を継続的に検証していきます。

なお、単年度の事業費（財源）の規模は、生産者・組合員の生産増加計画等を基本とした積み上げにより、JA晴れの国岡山における中期・単年度販売計画と連動のうえ、総代会に計画を上程します。

（ⅲ）支援内容・要件

JA晴れの国岡山の農業振興計画に沿って、①生産者・生産者組織（部会・法人等）の生産拡大や②生産資材コストの低減につながる取り組みへの支援、③新規就農者等の農業経営継続に必要な取り組みへの支援を内容とします。

なお、各助成については、一定の条件により上限を設定します。

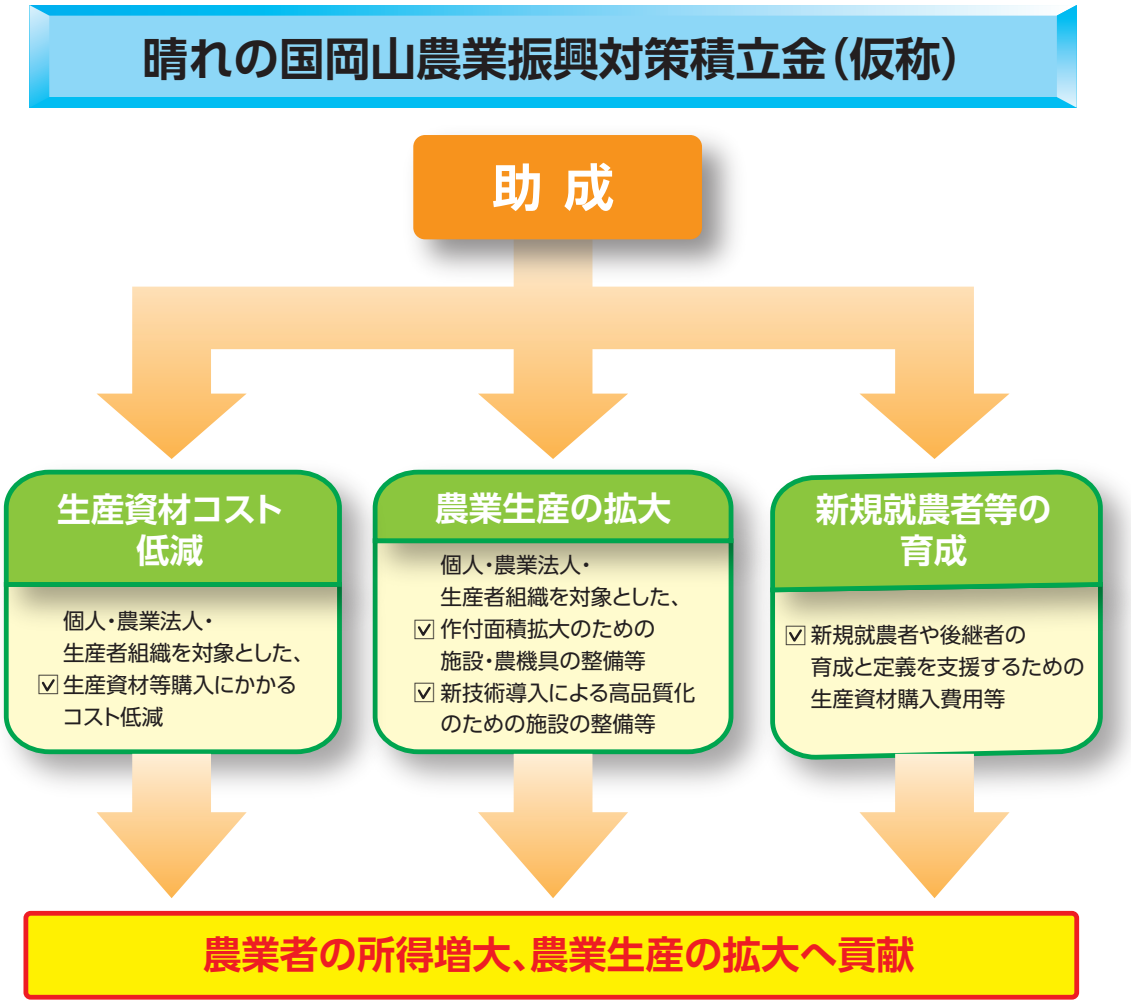

（4）販売を起点とした生産・販売の拡大

①消費者・実需者のニーズに対応する生産・販売機能の強化

（ⅰ）既存の地域ブランドは、その販売機能の維持・強化を基本とし、商標登録等によるさらなるブランド強化を図り、広域化が可能な品目については産地間連携を進め、統一ブランド化を図ります。

（ⅱ）業務用・加工用農産物の需要が増大するなど消費者や実需者のニーズの変化をとらえ、卸売業者を中心とした販売のほか、適切なリスク管理に基づく直接販売や実需者との多様な契約方式（契約栽培など）による販売拡大を進めます。併せて、生産者に対して需要に応じた生産提案を行い、農産物の有利販売に取り組みます。

（ⅲ）JA晴れの国岡山の本店営農部に販売戦略課を設置し、販売企画や販売専任担当者の配置による販売先（市場、販売店、消費者等）からの情報収集を行ったうえで、買取販売の拡大、インターネット販売等多様な販路の開拓、広域集出荷調整の検討も行い、合併による強みを活かした有利販売を実現します。

合併の強みを活かした販売戦略の実践のイメージ

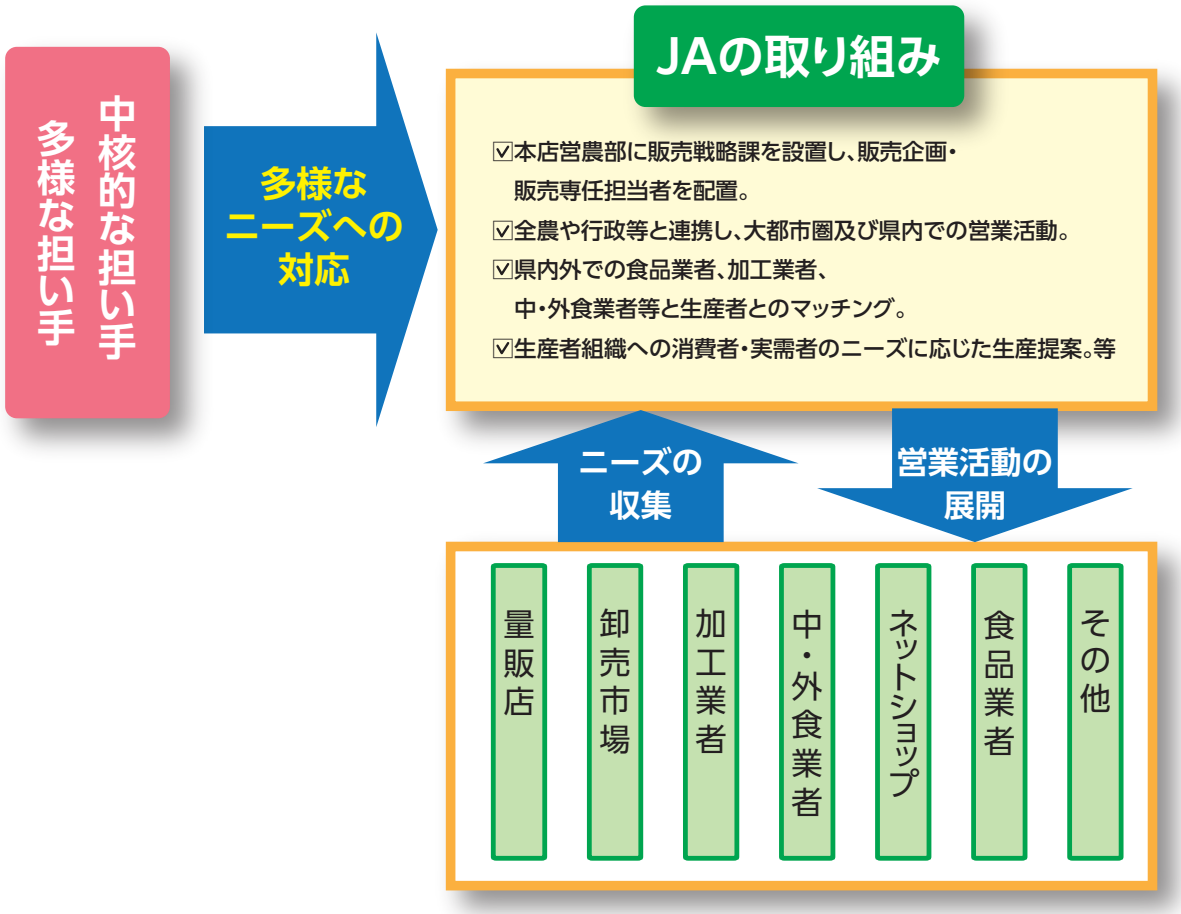

②統括本部のエリアを越えた広域的な生産・販売等連携による統一ブランドの構築

(ⅰ)同一品目の生産者組織を中心とした統括本部のエリアを越えた産地間交流により、優良経営体(農業法人含む)をモデルとした栽培技術や農業経営管理手法等を横展開することにより、生産拡大を図ります。

また、農地の有効活用に向けた品目の提案や選択、ロットの拡大による有利販売等のメリットを発揮し、農業振興及び農業所得の増大を図ります。

(ⅱ)複数の産地間連携による農産物のロットの確保や「県南から県北へのリレー出荷」により、周年安定供給を図り、市場等への優位性を確立します。また、JA選果場の販売力強化のための選果・輸送の効率化を図り、集荷・運送体制の一元化を進め、集出荷調整機能の充実と選果・運送経費の低減に向けた仕組みづくりも検討します。

これらの取り組みにより、統一ブランド化を進めます。

統括本部のエリアを越えた青果物の集荷・運送体制の一元化のイメージ

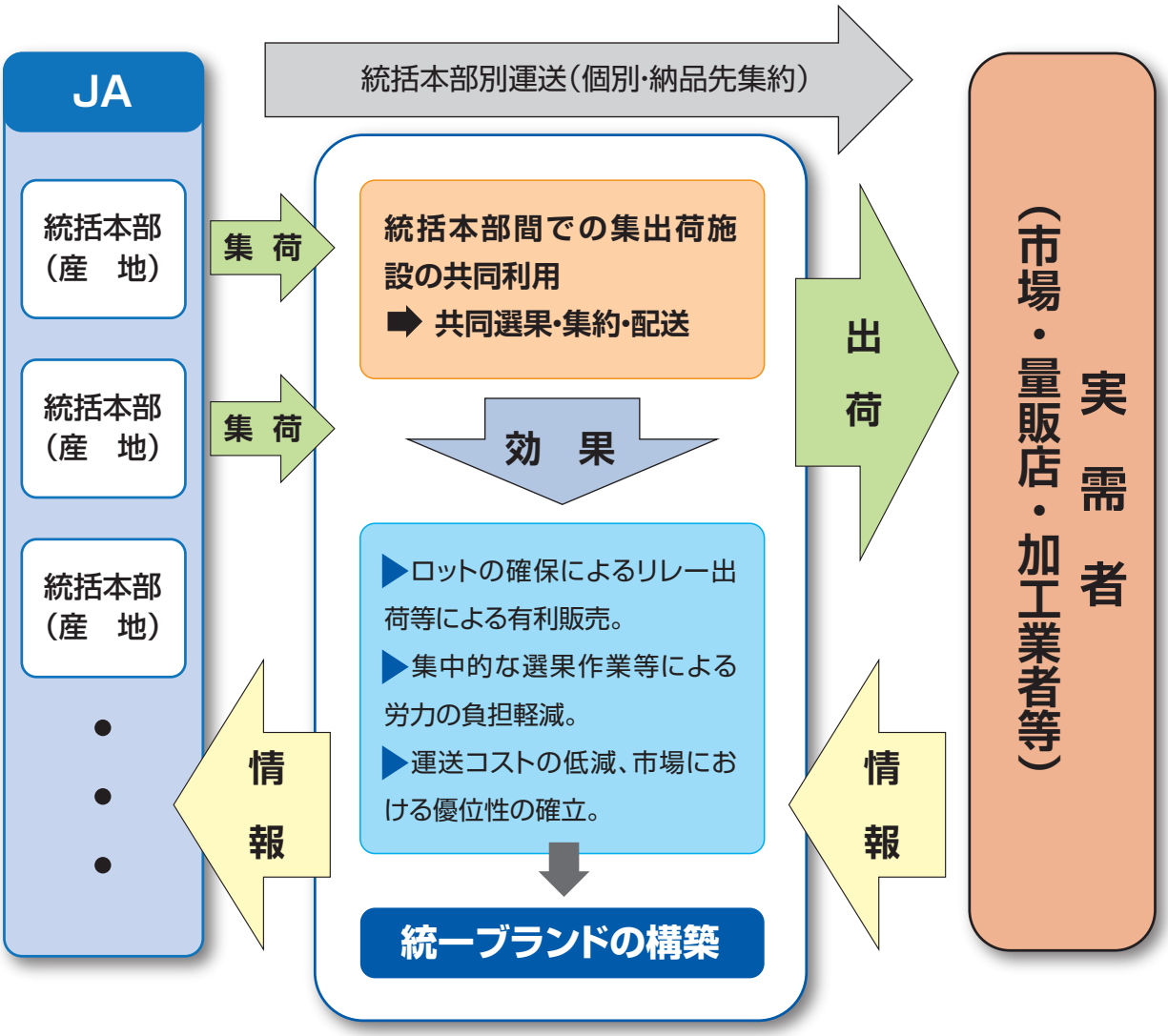

(ⅲ)統括本部のエリアを超えた直売所間での特産物の交流等の連携による消費者のニーズに応える品揃えの拡大を図るほか、スタンプラリーや直売所祭りの開催等での情報発信による特産物のPRを行い、出品者・利用者の拡大、取扱高の向上につなげ、JA・農業にかかる理解促進とさらなるファンの拡大に向けた取り組みを進めます。

統括本部のエリアを越えた直売所間連携のイメージ

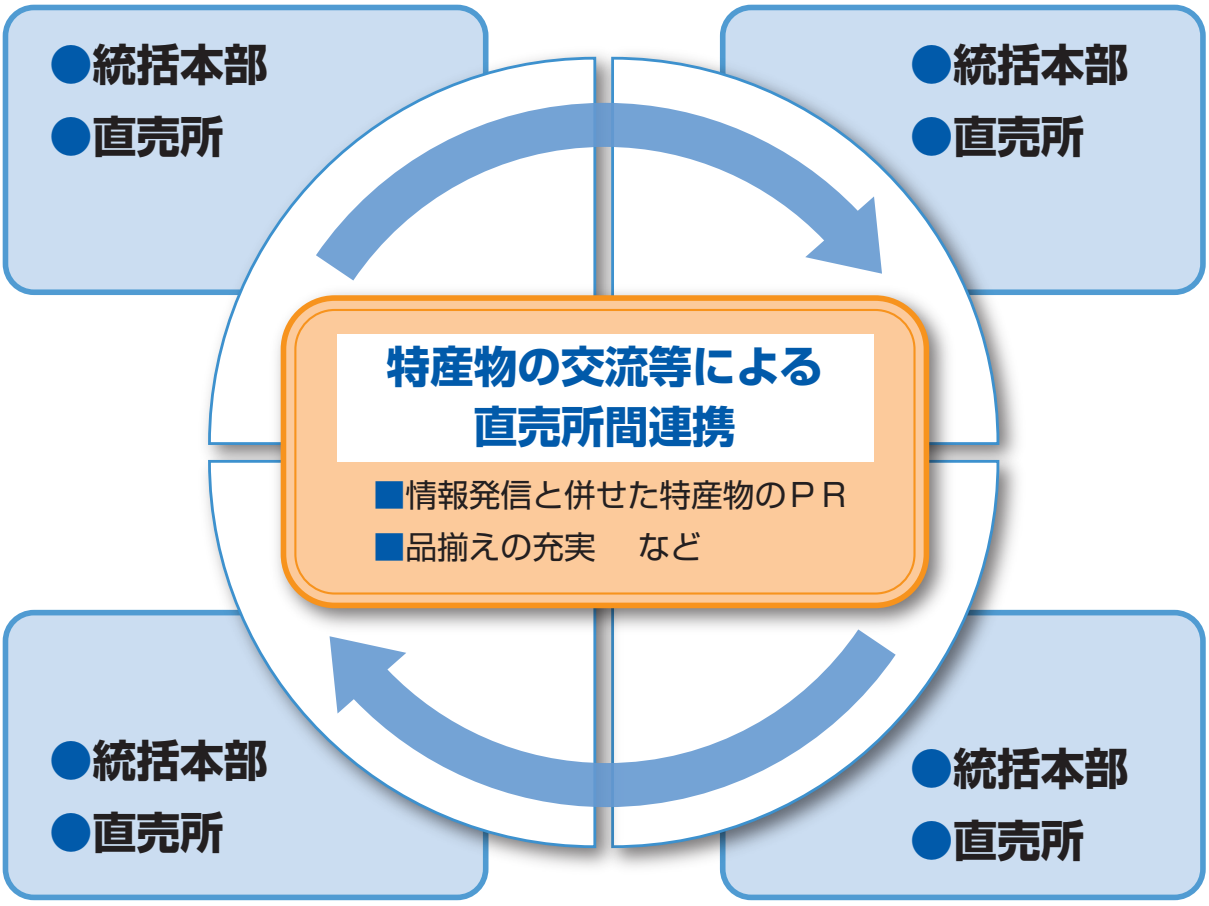

③地域団体商標制度や地理的表示（GI）保護制度など知的財産権の活用による販売拡大

地域の文化・歴史・特性・独自性を活かした地域ブランドの確立に向け、地域団体商標等の商標登録や地理的表示（GI）保護制度の活用を進め、消費者の認知度向上による販売拡大に取り組みます。

【地域団体商標制度】

地域団体商標とは、「地域名」+「商品名（役務名）」で構成される名称について、一定の地理的な範囲で知れわたっていると認められる際に、JA等が取得できる商標権の1つです。

岡山県では、「岡山白桃（全農）」、「千屋牛（現JA阿新）」、「藤田レタス（現JA岡山）」の3品目がJAグループの関係で登録されています（平成31年3月末現在）。

地域団体商標取得による主な効果として、「価格の上昇や売り上げの増加」、「地域団体商標を活用したPRによる地域の知名度・イメージの向上」等が挙げられます。

【地理的表示（GI）保護制度】

地理的表示とは、長年培われた特別な生産方法や気候・風土・土壌などの生産地の特性によって高い品質と評価を得ている産品の名称を知的財産として保護するものです。

岡山県では、「連島ごぼう（現JA倉敷かさや）」が、ごぼうでは全国初、岡山県でも唯一登録されています（平成31年3月末現在）。

地理的表示（GI）登録による国内による主な効果として、「価格の上昇」、「取引の拡大」等が挙げられます。

（ＪＡ全中作成資料より一部抜粋・一部加筆）

④6次化商品の開発及び販売力強化

農業者、経済団体、商工団体との農商工連携により、6次産業化の取り組みを進めます。

また、商品開発段階から調理・食品製造、販売に関する一貫したプロフェッショナル（岡山県農業開発研究所、岡山県6次産業化サポートセンター、6次産業連携コーディネートセンターとの連携）の指導を受け、6次化商品の企画・販売力を強化します。

（5）次世代へつなげる生産環境の維持・保全・管理

①優良農地等の遊休防止対策

担い手の意向（規模拡大もしくは経営縮小）の明確化を行い、フル活用すべき対象農地の特定を進めます。

対象農地については、担い手のニーズに沿いフル活用できるよう、県行政等関係機関・団体と連携し、利用調整に取り組みます（例：集落営農法人等を中心とした、米、麦、大豆及びタマネギ、キャベツ等の土地利用型作物の生産拡大）。

また、中山間地域については、牛の放牧等による耕作放棄地の解消に向け、県行政等関係機関・団体と連携し取り組みます。

さらに、地域の実情に合ったJAによる農業経営及びJA出資型農業法人等による直接的な営農サポートの広域展開についても検討します。

また、農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の利用集積・集約化に引き続き取り組みます。

②鳥獣被害対策

行政等と連携し、被害防止活動に積極的に参画し、農業者・JA職員の捕獲免許取得の推進や、行政等が主催する講習会等への参加により、人材の育成・確保を図り、地域や猟友会等と連携して被害防止対策を行います。

被害の大きいイノシシ、シカについては、集落全体を囲む「集落柵」の整備等を推進し、優良農地の確保に努めるとともに、捕獲獣の利活用についても県行政等関係機関・団体と連携し取り組みを進めます。

出典：岡山県鳥獣害対策室

出典：岡山県鳥獣害対策室

③農業労働災害対応

農作業安全の啓発に努めるほか、万一の補償対策として、「農業労災保険」への加入を積極的に進めます。そのため、JA晴れの国岡山の本店に労働保険事務組合・特別加入団体の運営等機能を集中させ、各統括本部を取扱窓口とすることにより、これまで加入希望者があっても対応できなかった地域でも、「農業労災保険」に加入できる体制を整備します。

（6）担い手確保・育成に向けた営農指導・サポート体制の強化

①営農指導担当者の階層化による担い手サポート体制の充実

営農指導員を階層化（専門営農技術指導員（仮称）、営農指導員、担い手総合相談員（仮称））し、担い手のニーズへの対応と行動力を発揮します。

特に、専門的な営農指導を実現するため、専門営農技術指導員（仮称）を配置するほか、総合的なサポートができるように担い手総合相談員（仮称）を配置し、広域で柔軟な対応ができる体制を強化します。

県行政等関係機関・団体と連携した営農指導体制を構築し、広域及び地域の農業振興に取り組みます。

②「出向く体制」の強化による営農支援

専門営農技術指導員（仮称）や担い手総合相談員（仮称）による中核的な担い手への対応を拡充するとともに、栽培技術指導や税務申告、農業融資担当者と連携した農業融資、営農・販売・購買事業が一体となった農業経営の総合的な相談・支援ができる体制を強化します。

③JA事業間連携による総合事業提案の充実

出向く専任担当者と他事業部門担当者が連携する体制を一層強化するとともに、出向く活動によって得られた情報を役員、関係部署間で共有し、中核的な担い手等のニーズに対応する総合事業を提案することにより、担い手の満足度の向上とJA事業利用の拡大に取り組みます。

④営農指導・担い手サポート担当者の人材育成

担い手のニーズに対応していくため、営農指導員資格認証取得はもとより、さらに専門性を高めていくための営農指導担当者の階層化、会計・税務や事業承継など農業経営管理支援に資する座学研修、行政（三徳園）等での栽培技術を中心とした実地研修など、より専門的で実践的な研修制度を構築し、スキルアップを図り、計画的な営農指導員等の人材育成に努めます。

また、JA職員・県農業普及指導センターOB等専門的な知識・経験を有する人材の登用により、担い手への対応や専門的なノウハウを蓄積・共有し、営農指導の機能強化を進めます。

（7）農業者の生産トータルコスト低減

①生産資材の低コスト化

広域での栽培暦の見直しを検討しつつ、肥料・農薬等取扱品目の集約、予約購買品の集約によりスケールメリットを発揮し、生産資材コストの低減に取り組みます。全農と連携し、機能をしぼった低価格トラクターの取扱いの拡大、情報網の活用による中古農機の流通促進、トラクターの残価設定リース、担い手直送農薬大型規格・肥料満車直送等の提案を進め、さらなる農業者の生産コストの低減に取り組みます。

生産資材コスト低減への取り組みのイメージ

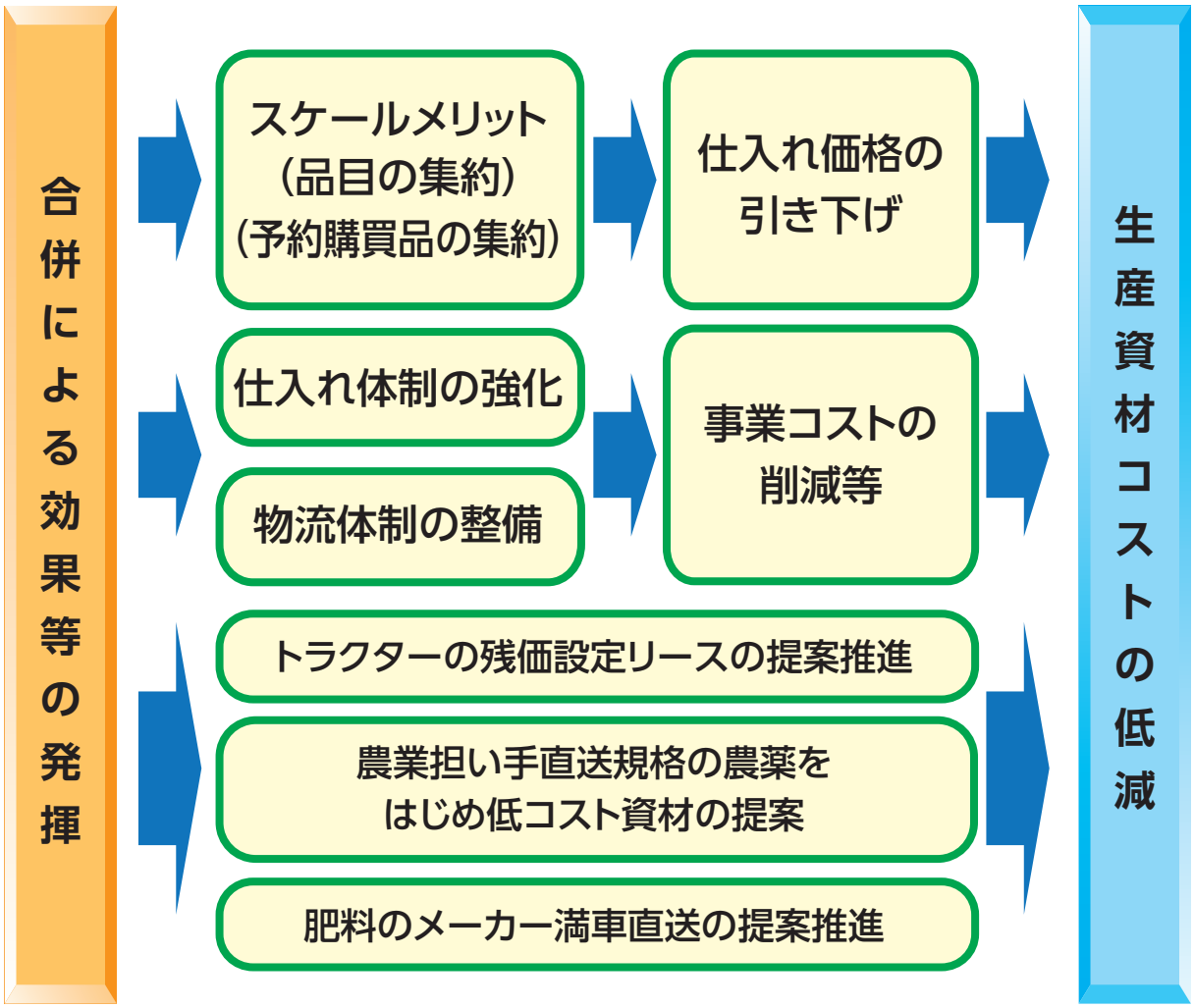

②担い手の多様なニーズに対応した資材店舗づくり（資材店舗「JA-CAT」（ジェイエイ・キャット）による事業展開）

担い手の多様なニーズに対応した、利便性が高く、運営コストの低い資材店舗づくりを進めます（例：全農との協同経営による「JA-CAT」の開設）。

資材店舗『JA-CAT』の概要

1. 店舗コンセプト	①欲しい時に買える（土日営業） ②良い商品が買える（地域一番店）
2. 共同運営とは	①JAと全農が経営資源を持ち寄った協同事業体 ②JAと全農双方が経営責任を持つ ③機構上はJAの店舗、在庫・仕入・物流は全農が担当
3. 出店の考え方	①全農の広域物流機能を活かした地域別の集中展開 ②商圏状況により、旗艦店・サテライト店を組み合わせた出店 【タイプ別店舗の標準規模】 ①旗艦店　　売場：約200坪、売上高：1.7億～2.0億円 ②サテライト店 売場：約100坪、売上高：1.0億円以上
4. 取り組み状況	①平成29年3月、全国初、現JAつやまで1号店を開設 平成31年3月、現JAつやまで2号店を開設 ②今後、特定エリアでの多店舗化に取り組む

資料：全農作成分に一部加筆

③物流の合理化・効率化によるコスト低減

生産資材について、平成30年12月に稼働した全農中四国広域物流センターを活用した広域物流の効率的な配送の体制と仕組みを構築し、流通コストの低減に取り組みます。

④省力化技術など新技術導入によるコスト低減等

水稲密播疎植栽培、鉄コーティング水稲直播栽培技術等省力化技術の普及、多収品種への作付転換提案等によりコスト低減を図ります。また、農業用ドローンなどの利活用によるスマート農業への対応・普及を行い、省力化や農業者の生産性向上等を図ります。

⑤統括本部のエリアを越えた農業関連施設の広域利用の促進等による合理化・効率化

農業関連施設の運営において、老朽化による修繕費の増加や稼働率・利用率の低下に伴う収支の悪化、労働力不足等の課題に対応するため、施設の利用地域を越えた集約・広域再編を図ることで、稼働率を向上させ、効率的な施設運営を行うことができるよう検討します。

【米穀乾燥調製施設】

現在、統括本部の一部を受益範囲とする施設運営を行っていますが、将来の需要見通し等を踏まえ、JA晴れの国岡山として保有すべき乾燥調製施設の必要数・処理能力（機能）について、「メイン施設」と「サブ施設」に機能分担し、統括本部単位または近隣の複数統括本部が連携するブロック単位で落とし込みを行い、統括本部間での共同運営の促進、施設の計画的更新等について検討します。

【育苗施設】

統括本部間での連携を促進し、育苗拠点単位で対応する生産品種のバランスの見直しや受注状況を広域段階で共有することで、広域での調整・供給が可能な事業体制について検討します。

【園芸関連施設】

JA晴れの国岡山として、広域重点振興品目等の販売・生産拡大を志向する構想に沿った園芸関連施設の整備を進め、産地連携・産地拡大に対応できる施設利用体制を確立するとともに、施設の計画的更新等についても検討します。

（8）消費者との信頼を築く食の安全確保対策の徹底

①農畜産物の食品安全確保対策の実践

消費者へ安全な農畜産物を提供する責務を果たすため、JAが販売する農畜産物の生産履歴の適正な記帳の取り組みに加え、残留農薬や異物混入など食品安全を脅かすリスクやHACCPへの対策を着実に実践します。

※「HACCP（Hazard Analysis Critical Control Point）」とは、食品等事業者が、原材料の入荷から製品の出荷にいたる食品製造の全工程において、異物混入など数々の考えられる危害による危険を防止するために導入された、厳しい食品衛生チェックシステムをいいます。

②GAPの実践等支援

GAPに取り組むことは農産物の品質（等級・規格）の向上等生産者の経営改善につながり、生産力強化に向けた生産現場改革のツールとして必要不可欠であることから、「GAPの実践」に取り組む必要があります。

加えて、現在、食品製造業・小売業など一部の取引先で、GAP認証の取得を取引要件としていますが、今後、安全性が担保された原材料を確保するため、さらにGAPへのニーズが高まることが想定されます。

これらのことから、生産者組織について、現状の取り組みの実態を踏まえ、GAPの実践から、さらにGAP認証取得に向けた段階的な取り組みの支援を進めます。

※「GAP（Good Agricultural Practice）」とは、農産物（食品）の安全を確保し、より良い農業経営を実現する取り組みをいいます。

今後のGAPの取り組みのイメージ

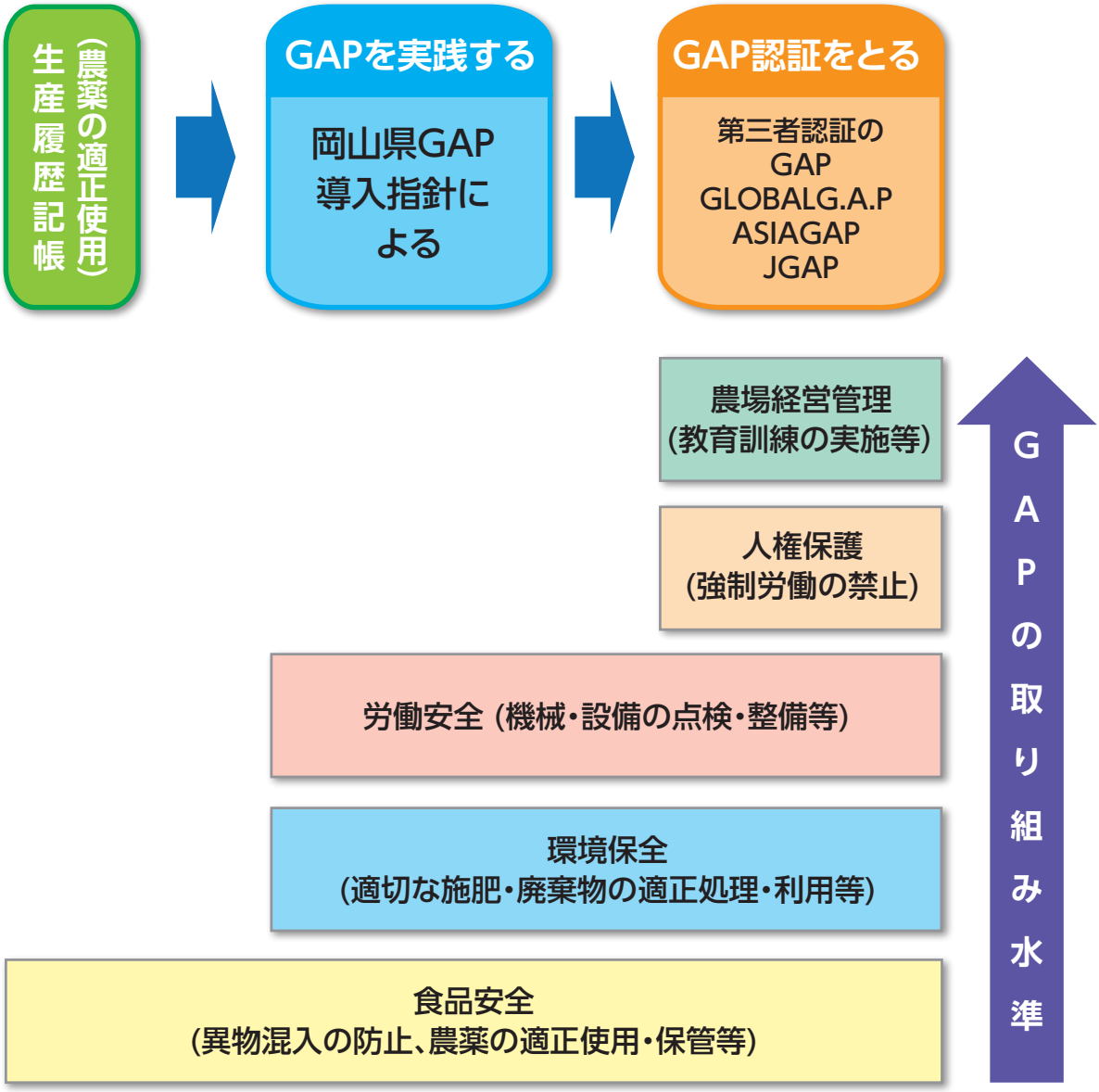

5 分野別の農業振興計画

（1）「米穀部門」の振興対策

①水稲振興策

【取組方針】

全国的に米の消費量が減少している中で、需給バランスを把握しつつ、消費者・実需者が求める品種や食味、栽培法にこだわった付加価値の高い米、業務用として安定的な需要のある米など、それぞれの用途に応じた米の生産を進めるとともに、契約取引や生産者と消費者・実需者の信頼関係に基づく安定的な取引の拡大を図ります。

また、水田フル活用による所得向上をめざし、産地交付金等を活用した非食用米、麦・大豆、地域振興作物や高収益な園芸作物等の作付を推進します。

具体的には、次のとおりです。

8統括本部内で、多数の品種が栽培されていますが、広域合併の規模のメリットを発揮して、販売ロットの拡大を図ることにより、有利販売を進めていくため、岡山県奨励品種も参考に、品種の集約を行います。
JA晴れの国岡山管内を県中北部と県南部の2つに分け、それぞれ広域重点振興品種を設定します。
県中北部については、「あきたこまち」、「コシヒカリ」、「きぬむすめ」の3品種、県南部については、「朝日」、「アケボノ」、「ヒノヒカリ」の3品種を広域重点振興品種に設定します。

中・外食業者など実需者の要望の強い業務用米の生産についても、業務用多収品種の導入をさらに進めます。

JAグループ岡山が推奨する「里海米」をJA晴れの国岡山の統一ブランドとして生産誘導を図り、買取販売を強化するなど、生産者の手取りアップに向けて販売促進に取り組みます。

日本穀物検定協会が毎年実施している米食味ランキングでの特Aを取得し、認知度向上・ブランド化を図るとともに、岡山県産米全体の品質向上をめざします。

イベントの開催など積極的な販売促進の取り組みにより、「きぬむすめ」「朝日」「雄町」等岡山米をPRし、イメージの定着化に努めます。

水稲広域重点振興品種の集荷計画

(単位:俵)

品　種　名	平成30年度 (実　績)	令和2年度 (目　標)	令和3年度 (目　標)	令和4年度 (目　標)
あきたこまち	88,191.5	94,500.0	95,500.0	95,450.0
朝　　日	25,142.0	29,400.0	30,000.0	30,300.0
ア ケ ボ ノ	27,392.0	32,700.0	32,900.0	33,300.0
コ シ ヒ カ リ	108,070.5	115,600.0	115,600.0	115,600.0
ヒ ノ ヒ カ リ	29,794.0	34,850.0	34,850.0	34,850.0
き ぬ む す め	78,219.5	94,500.0	98,300.0	99,000.0

業務用米(多収品種)の集荷計画

(単位:俵)

多 収 品 種	平成30年度 (実　績)	令和2年度 (目　標)	令和3年度 (目　標)	令和4年度 (目　標)
	4,195.5	9,070.0	12,830.0	13,980.0

JA統一ブランド米の集荷計画

(単位:俵)

里　海　米	平成30年度 (実　績)	令和2年度 (目　標)	令和3年度 (目　標)	令和4年度 (目　標)
	10,388.0	24,970.0	27,380.0	28,680.0

②麦・大豆等振興策

小麦については、特に津山地域を中心として、多収で製麺性に優れ、加工にも適した「ふくほのか」等の生産振興を図り、6次産業化につなげます。

大麦は、ビール麦「スカイゴールデン」の栽培を軸にして、生産性向上を図ります。

黒大豆は、特に勝英地域で「作州黒」のブランドで生産・販売が活発に行われており、近隣地区も一体となって、さらなる生産振興を図ります。

麦・大豆等の集荷計画

(単位:t)

品　目　名	平成30年度 (実　績)	令和2年度 (目　標)	令和3年度 (目　標)	令和4年度 (目　標)
大　　麦	468	470	470	470
小　　麦	360	332	332	332
裸　　麦	20	30	35	40
大　　豆	81	85	85	85
黒　大　豆	309	533	544	550

（2）「園芸部門」の振興対策

①野菜・花き振興策

【取組方針】

既存産地の維持・強化に取り組むとともに、広域化が可能なものは産地拡大・産地間連携を進めます。

県域で生産されている販売高が大きい品目や、県域の特産品として評価が高い品目を「広域重点振興品目」として選定し、県行政等関係機関・団体と連携して、重点的に産地振興・生産拡大に取り組みます。

「岡山県野菜農業振興計画」及び「岡山県花き振興計画」に掲げる重点品目等も踏まえ、合併の規模のメリットを発揮するため、販売ロットの拡大と産地リレーなどによる有利販売に取り組みます。

野菜・花きの重点品目

区　　分	品　目　名
広域重点振興品目	トマト、キュウリ、ナス、アスパラガス、白ネギ、リンドウ、スイートピー

上記「広域重点振興品目」を軸として、JA管内全体での「生産・販売計画」の樹立、栽培研修などによる栽培技術の共有・改善・高度化（栽培暦の統一など）、共同選果による規格統一を通じて、品質の高位平準化を図り、品目別の販売戦略と連動した産地振興を進めます。

野菜・花きの広域重点振興品目の生産・販売計画

（単位：上段 生産面積　ha,下段 販売高　百万円）

品　目　名	平成30年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
トマト	25.0 787	26.8 849	27.5 869	28.3 893
キュウリ	6.1 161	6.5 170	6.5 175	6.5 180
ナス	10.0 229	10.2 267	11.0 282	11.2 289
アスパラガス	28.5 154	31.4 209	32.8 223	33.5 227
白ネギ	31.9 116	34.0 152	34.7 169	35.1 184
リンドウ	6.6 60	7.2 80	7.6 85	8.1 92
スイートピー	5.6 292	5.6 300	5.8 310	5.8 310

②果樹振興策

【取組方針】

既存産地の維持・強化に取り組むとともに、広域化が可能なものは産地拡大・産地間連携を進めます。

県域で生産されている販売高が大きい品目や県域の特産品として評価が高い品目を「広域重点振興品目」として選定し、県行政等関係機関・団体等と連携して、重点的に産地振興・生産拡大に取り組みます。

「岡山県果樹農業振興計画」等に掲げる品目（種）なども踏まえ、合併の規模のメリットを発揮するため、販売ロットの拡大と産地リレーなどによる有利販売に取り組みます。

果樹の重点品目（種）

区　　分	品　目　名
広域重点振興品目	ブドウ（ピオーネ、オーロラブラック、シャインマスカット、マスカット・オブ・アレキサンドリア）、モモ

上記「広域重点振興品目」を軸として、JA管内全体での「生産・販売計画」の樹立、栽培研修などによる栽培技術の共有・改善・高度化（栽培暦の統一など）、共同選果による規格統一を通じて、品質の高位平準化を図り、品目別の販売戦略と連動した産地振興を進めます。

果樹の広域重点振興品目(種)の生産・販売計画

（単位：上段 生産面積　ha,下段 販売高　百万円）

品目（種）名	平成30年度（実績）	令和2年度（目標）	令和3年度（目標）	令和4年度（目標）
ピオーネ	432 3,345	436 3,670	437 3,775	441 3,842
オーロラブラック	12 63	13 74	13 75	13 75
シャインマスカット	96 1,499	110 1,649	119 1,762	126 1,863
マスカット・オブ・アレキサンドリア	8 307	7 300	7 300	7 300
モモ	326 1,242	332 1,410	337 1,466	342 1,486

（3）「畜産部門」の振興対策

【取組方針】

全農をはじめ、県行政等関係機関・団体と密接に連携し、生産基盤の維持・拡大、販売促進に努めます。

また、5年に一度開催される全国の和牛の祭典、令和4年開催の「第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会」に向け、JA晴れの国岡山と生産者の総力を結集し、上位入賞をめざします。

地域畜産クラスター協議会での事業計画のもと、粗飼料の自給率向上、飼養規模の拡大、労働負担軽減に資する補助金を積極的に活用し、畜産農家の支援を行います。

①和牛繁殖経営

小規模和牛繁殖農家の高齢化に伴い、飼養農家数が減少している中、県行政等関係機関・団体と連携し、担い手飼養農家の育成とともに、繁殖和牛の増頭を推進します。

子牛市場では、発育良好で優れた産肉性が期待される子牛を岡山和牛奨励子牛「おかやま四ツ☆子牛」として認定しています。この認定率の一層の向上を図り、有利販売による生産者手取りの向上をめざします。

②肥育牛経営

JA晴れの国岡山管内に、各地域のブランド牛肉（千屋牛、備中牛、なぎビーフ等）があり、これらの既存のブランド力を活かし、互いに協力することで、効果を発揮し、おかやま和牛のPRを一層強化し、知名度アップによる有利販売を進めます。

畜産の生産・販売計画

（単位：上段頭数　頭、下段販売高　百万円）

畜　種	平成30年度（実　績）	令和2年度（目　標）	令和3年度（目　標）	令和4年度（目　標）
肉用牛	2,746	2,402	2,507	2,570
	2,668	2,346	2,435	2,489
子　牛	2,398	2,500	2,540	2,555
	1,696	1,690	1,715	1,725

（4）「直売所部門」の振興対策

【取組方針】

JA農産物直売所を農業者と消費者を結ぶ販売拠点として位置づけ、交流を通じて消費者のニーズを把握するとともに、出荷者との情報共有を通じて売れる農産物の生産・販売提案、農産物加工・6次産業化による付加価値の向上等、出荷者の生産拡大・農業所得の増大に取り組みます。

また、統括本部間での連携を活用し、特産物の交流による品揃えの拡大に取り組みます。

さらに、農産物の生産・販売の魅力を伝えながら、准組合員をはじめ新たな出荷者の掘り起こしに取り組みます。

また、直売所担当者のスキルアップを図り、愛される直売所づくりに努めます。

JA農産物直売所（インショップを含む）の販売計画

（単位：販売高　百万円）

店　舗　数	平成30年度（実　績）	令和2年度（目　標）	令和3年度（目　標）	令和4年度（目　標）
31	2,511	2,840	2,903	2,961